

山口県農業試験場跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和5年11月
山口県・山口市

1 調査の目的

山口市内に所在していた農業試験場は、「農林業の知と技の拠点」（防府市）への移転・統合が平成30年度に決定され、令和5年4月にこれを完了しています。

農業試験場が移転した後の跡地の利活用については、山口県と山口市で構成する「農業試験場等跡地利用検討協議会」を設置して、地域の発展に資する利活用方策や周辺地域の諸課題への対応等の検討を進めてきたところであり、令和5年3月に山口県農業試験場跡地利用基本構想を策定しています。

現在、この基本構想を踏まえて、「山口県農業試験場跡地利用基本計画」の策定や、跡地の利活用への民間活力の導入について検討を進めているところですが、このたび、跡地に導入する機能や事業手法等を検討する際の参考とするため、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施し、民間事業者の皆様からの提案や意見を収集することとしました。

なお、本調査は、山口県がPwCアドバイザリー合同会社に業務の一部を委託しており、同法人が窓口となって実施します。

2 跡地の現状及び利活用の方向性等

別紙1「跡地概要資料」のとおり

3 提案・意見を募集する項目

本調査では、主として次の内容について提案・意見を求めます。

跡地での事業参画の意向 に関する事	・ 導入機能への関心 ・ 想定される施設規模や関与面積 ・ 想定される事業エリアや施設配置のイメージ 等
事業手法等に関する事	・ 想定される事業手法、事業期間、参画体制 ・ 事業実施までの想定スケジュール ・ 基盤整備に対する考え方 等

御提案に当たっては、別紙1「跡地概要資料」において「想定される導入機能」として示しているものの全てを網羅する必要はありません。また、利活用を希望する範囲は、跡地の全体又は一部のいずれでも差し支えありません。

なお、都市計画上の用途制限については、導入する機能や施設等の内容に応じて、山口市において必要な見直しを行うことを想定しています。ただし、周辺地域の用途等にかんがみ、近隣商業地域、商業地域、工業地域及び工業専用地域への変更は想定されていません。

4 調査対象者

本調査の対象者は、次のいずれかに該当する法人又は法人のグループとします。

なお、県内法人・県外法人のいずれであるかを問わず、県又は市の入札参加資格者名簿へ登載されているか否かを問いません。

- (1) 跡地の利活用に係る事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
- (2) 跡地の利活用に係る事業の実施に関心を有する法人又は法人のグループ
- (3) 本調査の対話等に協力する意思を有する法人又は法人のグループ

5 調査スケジュール

実施要領の公表	令和5年11月24日（金）
現地説明会の参加申込期限	令和5年12月11日（月）
現地説明会の開催	【第1回】令和5年12月14日（木） 【第2回】令和5年12月15日（金）
質問受付期限	令和6年1月9日（火）まで
質問への回答	令和6年1月15日（月）まで
参加申込期限	令和6年1月18日（木）
対話の実施日時、場所等の通知	令和6年1月24日（水）まで
提案書の提出期限	令和6年1月25日（木）
対話の実施	令和6年1月下旬～2月上旬頃 ※参加申込書受付後、別途日程調整します。
実施結果概要の公表	令和6年3月（予定）

6 調査の進め方

(1) 現地説明会

本調査への参加を検討する事業者向けに現地説明会を開催します。

開催日時	【第1回】令和5年12月14日（木）午後2時30分から 【第2回】令和5年12月15日（金）午後2時30分から
会場	農業試験場跡地（山口県山口市大内氷上1丁目1番1号）
参加申込期限	令和5年12月11日（月）まで
申込方法	現地説明会への参加を希望される方は、別紙2「現地説明会エントリーシート」に必要事項を記入の上、本調査の関係資料提出先（ jp_yamaguchi_farm@pwc.com ）へ電子メールでお申込みください（受信後に、担当者から受信確認メールをお送りします。）。

(2) 質問の受付及び回答

本調査への参加を希望する事業者の方からの質問を受け付けます。

質問受付期間	令和5年11月24日(金)から令和6年1月9日(火)まで
質問方法	質問される方は、別紙3「質問書」に質問事項を記入の上、件名を【質問書(事業者名)】として、本調査の関係資料提出先(jp_yamaguchi_farm@pwc.com)へ電子メールで提出してください(受信後に、担当者から受信確認メールをお送りします。)
回答	全ての質問を集約し、回答を整理した上で、令和6年1月15日(月)までに、山口県のホームページに掲載します。

(3) 本調査への参加申込み

参加申込期限	令和6年1月18日(木)
参加申込方法	本調査への参加を希望する事業者の方は、別紙4「参加申込書」に必要事項を記入の上、件名を【参加申込み(事業者名)】として、本調査の関係資料提出先(jp_yamaguchi_farm@pwc.com)へ電子メールでお申込みください(受信後に、担当者から受信確認メールをお送りします。)
対話の実施日時等の通知	対話の実施日時、場所等は、令和6年1月24日(水)までに調整し、参加申込みをした事業者の担当者宛てに電子メールで通知します。

(4) 提案書の受付

提出期限	令和6年1月25日(木) 午後5時まで
提出方法	本調査へ参加する事業者の方は、別紙5「提案書」(イメージパース等の補足資料を含む。)を作成し、件名を【提案書の提出(事業者名)】として本調査の関係資料提出先(jp_yamaguchi_farm@pwc.com)へ電子メールで提出してください(受信後に、担当者から受信確認メールをお送りします。)

※提案書は、可能な限り詳細に記入してください。

(5) 対話の実施

実施期間等	令和6年1月下旬～2月上旬(1事業者につき1時間程度) ※参加申込書受付後に、別途調整いたします。
場所	山口県庁内会議室での対面形式又はオンライン形式による実施を想定しています。
実施方法	参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、事業者ごと個別に行います。

7 調査結果の公表

本調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者の法人情報に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。

8 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、今後の事業者公募時等における評価の対象とはなりません。

(2) 提案内容の取扱い

本調査において御意見・御提案をいただいた内容は、基本計画の策定や今後の農業試験場跡地利活用の事業者公募の条件を検討する際の参考とします。

(3) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

本調査終了後にも、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際には御協力をお願いします。

9 資料等

- 別紙1 跡地概要資料
- 別紙2 現地説明会エントリーシート
- 別紙3 質問書
- 別紙4 参加申込書
- 別紙5 提案書
- 別紙6 敷地図

【本調査の関係資料提出先】

山口県農業試験場跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査事務局
PwC アドバイザリー合同会社（調査委託先）
（担当：山口県農業試験場跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査事務局）
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
電子メール：jp_yamaguchi_farm@pwc.com

【調査全般に関するお問合せ先】

山口県総合企画部やまぐち未来のまち開発室
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
電話番号 083-933-2430
電子メールアドレス a100002@pref.yamaguchi.lg.jp